

事務連絡

令和8年4月2日

各都府県建設業協会
事務局 御中

一般社団法人全国建設業協会
事業部

BIM 図面審査制度の開始について（情報提供）

平素は本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、国土交通省住宅局より、「BIM図面審査の開始」について、情報提供がありました。

BIM図面審査の開始に当たって、3月31日に「建築基準法施行規則の一部を改正する省令（令和8年国土交通省令第22号。以下「改正省令」という。）」及び「確認審査等に関する指針等の一部を改正する告示（令和8年国土交通省告示第438号。以下「改正告示」という。）」が公布されたところです。

これに関し、国土交通省住宅局より特定行政庁等に向けて「BIM図面審査の取り扱いについて（技術的助言）」が通知されておりますので、ご参考として都道府県宛での通知文をお送りします。

本技術的助言は、BIM図面審査の取扱いの細目について定めたものとなっておりますので、適宜ご参照ください。

なお、上記技術的助言でも言及されている「建築確認におけるBIM図面審査ガイドライン」等については、国土交通省の以下のページにて公表されております。

<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/kenchikuBIMsuishinkaigi.html>

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、別添の内容について貴会会員企業の皆様へご周知賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

【添付資料】

別添1_国交省発信文書（都道府県宛て）

別添2_BIM 図面審査リーフレット

別添3_官報

以上

(担当) 事業部 本多 TEL 03-3551-9396 FAX 03-3555-3218 メール jigyo@zenken-net.or.jp
